

# 厚生委員会報告資料【追加】

令和3年4月19日

報告事項件名	頁
(1) 【追加】「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯分)」の支給について . . . . .	2

(福 祉 部)

# 厚生委員会報告資料

令和3年4月19日

件名	【追加】「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）」の支給について
所管部課名	福祉部親子支援課
内容	<p>新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、低所得のひとり親世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、食費等による支出の増加を勘案し、児童扶養手当の受給者（0歳～18歳）に対し、「子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）」を支給する。</p> <p><b>1 対象者数</b>(令和3年3月末現在)</p> <p>(1) 令和3年4月分の児童扶養手当の受給者（申請不要） 8,341人</p> <p>(2) 公的年金受給により令和3年4月分の児童扶養手当未支給者（申請が必要） 172人</p> <p>(3) 令和3年4月分の児童扶養手当未支給者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変した者（申請が必要） 492人</p> <p style="text-align: right;">計 9,005人</p> <p><b>2 支給額</b> 対象児童1人につき50,000円</p> <p><b>3 処理スケジュール</b></p> <p>(1) 児童扶養手当受給者 令和3年4月19日（月） 案内通知の送付 4月30日（金） 児童扶養手当支給口座に振り込み</p> <p>(2) 公的年金受給者及び家計急変者 令和3年5月以降順次、周知、案内、申請受付</p> <p><b>4 周知方法</b> 全対象世帯に対して、お知らせ・チラシを配付するとともに、あだち広報、区ホームページで周知する。</p>
問題点 今後の方針	公的年金受給者及び家計急変者から申請を受け付け、審査・支給決定し、6月以降に支給する。